

Akitakata

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」

NO.129
11
2014.NOV



**地域の危険な箇所を
みんなで確認！**

(今月の主な内容)
2~5
命を守る備え～自主防災組織～

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826) 42-5612 Fax.(0826) 42-4376 <http://www.akitakata.jp/>

安芸高田歴史紀行

御本館

《吉田町吉田》



御本館平面図(当館蔵)

【登城ガイド】
標高/205m、比高/3m
史跡指定/未指定 城主/浅野長厚

「築城一五〇周年記念企画展開催中!(12月7日まで)
幕末広島吉田支藩と御本館
『郡山山麓に築かれた大名屋敷』」

立地：別名「御住館」。かつて毛利氏が築いた郡山城跡の麓にあった、平地の陣屋です。東側を出雲街道、西を石見街道が通る要所でした。

歴史：1863年、広島浅野藩の命により築城が開始され、江戸青山にいた分家の浅野長厚が家臣団を伴い吉田に移住します。陣屋は翌年に完成し吉田は城下町となりますが、間もなく明治維新を迎え、御本館も廃止されました。なお、移築された一部の建築は現存しています。

城跡：現在陣屋の痕跡はありませんが、詳細な資料が残っています。堀と土塁に囲まれた敷地には東西2ヶ所に入口があり、内部には広大な屋敷がありました。政治性・居住性が重視されていますが、郡山と一体的な軍事要塞としての機能も強く意識されていました。

考察：長州藩による聖地吉田の奪還の噂に備えて築いた、と言われていました。確かにこの時期に脅威ではあったものの、当時の広島藩には長州藩と戦う意志はなく、対長州戦に備えての築城とは考えられません。実際は激動する社会情勢に対して、藩内北部の治安維持のために拠点を置いたようです。そしてそれが吉田であったのは、当時頻繁に長州藩士の元就墓所参拝が行われ、毛利との関わりが深くなっていたためかもしれません。(御本館に関する情報は博物館までお寄せ下さい。)



御住館図(部分、当館図)



御本館跡遠望(南側上空より平成18年撮影)

毎回戦国時代の城跡を紹介していますが、今回は江戸時代末の陣屋です。陣屋とは一般に3万石以下の大名屋敷のことですが、それが吉田高校の敷地に存在したのを御存じですか?今からちょうど150年前、幕末の宿場町吉田に出現した幻の陣屋、それが「御本館」です。

シリーズ「お城拝見!」第五十三回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治

編集後記

ホットな話題に掲載のけんみん文化祭ひろしま芸能・銭太鼓の祭典を取材させていただきました。どの出演者の皆さんも、表情がとても美しく輝いておられ、癒しのシャワーを浴びさせていただきました。ありがとうございました。
(浮田)

夜中の大雨、激しい雷。翌日、他町に住んでいる職員と話しても、場所により全然違って、ことにびっくりすることがあります。天気予報を見ながら、自分なりに判断することは大事なことです。
(森本)

かけがえない命を守るための、自主防災組織。訓練はもちろん、避難場所や、誰がどこに住んでいるのかなどの情報をみんなで共有しておくことが、とても大切なことだと思いました。
(田村)

今月の表紙

自主防災会で土砂災害の危険がある箇所を、市危機管理課職員の説明を受けながら確認する、太郎丸自主防災会の皆さん。



8月20日未明、広島市北部を中心に起きた豪雨災害で、被害が大きかった八木地区。多くの土砂が流れ込み、道には川のように水が溢れている（左：8月21日撮影、上：8月20日撮影）。



命を守る備え ～自主防災組織～

広島市北部を中心に発生した豪雨災害における被害の状況

広島市	
死亡	74名
重軽傷	44名
全壊・半壊・一部損壊	430棟
床上・床下浸水	4091棟
安芸高田市	
床上・床下浸水	25棟

過去に安芸高田市で発生した災害

平成18年9.16～18大雨	
軽傷	4名
全壊・半壊・一部損壊	16棟
床上・床下浸水	338棟
平成22年9.11～15大雨	
軽傷	1名
床上・床下浸水	80棟

害がありました。このほかに、もう少しで災害につながっていたというケースもたくさんあったと考えられます。

「長年、ここに住んでいるが、こんなことはじめて。今まで経験したことない」多くの被災者はこう話されます。多くの災害が、突然自分の身の回りで起きたことがわかります。特に近年では、局地的に大雨が降る傾向があり、短時間で災害が起きるケースが増えています。

「もしかして危ないかもしれない」と感じたときに、どう行動すればいいのか。日頃から準備しておくことは重要だ。今回は、この命を守るための備えを紹介しよう。

地域のみんなが災害に備える

広島市北部を中心に起きた豪雨災害と、過去に安芸高田市で起きた災害のデータがあります。広島市では土砂災害などにより甚大な被害があり、安芸高田市でも大きな被害

人々は、災害に直面しそうな時どうなるのでしょうか？多くの人は恐怖の中、戸惑い、どうしたらいいのか分からなくなります。ひとりで災害に備えるよりも、地域

のみんなで災害に備える方が、安心です。地域の方で命を守る取り組み、それが自主防災組織です。

安芸高田市では、80%の自主防災組織があり、90%以上の世帯がこの組織に加盟しています。色々な災害に備えて、一人ひとりがどのように行動すれば命を守ることができるのか、考えながら自主防災組織で訓練を続けていくことが重要です。

今回は2つの組織の取り組みを紹介いたします。

太郎丸自主防災会

吉田町の中心部に位置し、多治比川に面して住宅が立ち並ぶ太郎丸地域。太郎丸自治会では、平成20年に太郎丸自主防災会を立ち上げられました。

「立ち上げたときは、スコップや家具転倒防止伸縮棒などを、市や消防の職員さんのアドバイスを受けて整備しました。その後、草刈機や土のう袋、救急箱、自家発電機などの防災器具を、地域の皆さんの意見を聞きながら、徐々に集めていきました」

と語るのは太郎丸自治会の会長であり、自主防災会の会長でもある吉野才智さん（85）。器具の点検は年に2回で、太郎丸地域の地区別に分かれている6つの班の班長や若者を中心とした委員（役員）約30名で行われています。

太郎丸自主防災会では、避難訓練や防災講習を受ける自主防災会を年に1回開き、市の危機管理課や消防署の職員から指導を受けているそうです。

「自主防災会では土のう積み、心肺蘇生、初期消火など、災害が起きたときに応急に対応できる訓練を行います。一度やっても心肺蘇生のやり方や消火器の使い方を忘れてしまうので、繰り返しやって、身に付けることが大切です」

と吉野さんは言います。訓練を継続していくことの重要性も感じておられます。

「実際に災害があったときに、何もできなかったら意味がありません。まずは、訓練をして心肺蘇生や初期消火などの技術を自分のものにしてほしいです。専門的な

ことはできなくても、私たちができることを確実にやるようにすることが大事です。それが自分たちの命を守ることにつながると思います」

万が一の事態に備えて、自分たちができることを行えるよう、継続して訓練を行うこと。それは、自主防災活動の中で、最も重要なことのひとつです。また、吉野さんは「地域の皆さんが、地域の防災活動について、『もつとこうしたらいいのではないか』と、少しずつ知恵を出してくれています」と言います。地域の皆さんが一体となって、災害に強い地域づくりを実践されています。



太郎丸自主防災会 会長
吉野才智さん



3



2



1



4

1. 10月5日（日）に太郎丸集会所で開催された防災講演会。市役所総務部危機管理課の職員から太郎丸地域のハザードマップの説明や、災害が起きたときにどう避難したらよいかの説明を受けた。2. 説明を真剣に聞く太郎丸地域の皆さん。3. 防災器具庫に整備されている器具の一部。4. 昨年の自主防災会で、初期消火訓練を行っている様子。

上佐一心会自主防災会

「まずは、地域の自主防災力を高めて、自分や家族の命、隣近所の人の命を守ることが大切です。そして、自主防災活動が、活力ある地域づくりにもつながってほしいな」と考えています」

そう語るのは、高宮町上佐地域の地域振興会である上佐一心会会長であり、上佐一心会自主防災組織の会長の清水盤さん（62）。自然災害が少なくとされる上佐地域ですが、一心会では防災力を高めるために、自主防災活動の活性化に取り組んでいます。

「直近の大きな自然災害は昭和47年にあった豪雨災害で、そのときは川の氾濫や家屋倒壊などの大きな被害がありました。また、市の洪水・土砂災害ハザードマップを見ると、上佐地域にも危険な箇所が多くあります。今年の8月に広島市で集中豪雨による甚大な被害があったように、近年では雨が局地的に降ることが多々あり、いつ災害が起きるかわかりません。住民一

人ひとりが危機意識を持っておくことが大切です」と清水さんは言います。

上佐地域では、平成23年に自主防災組織を結成。今後、防災活動に力を入れていくため、今年度から県の「自主防災組織活性化プロジェクト」事業を取り入れています。「自主防災組織活性化プロジェクト」とは、県が養成した「ひろしま防災リーダー」等で編成したプロジェクトチームが、自主防災組織に対し、約1年間に渡り実践的な助言や指導を行い、活動の活性化を図るというものです。上佐一心会がこのプロジェクトに応募し、今年度、モデル地域として、活動されています。

「実際に災害が起きたときに、組織が動けるような体制づくりをしておかなければなりません。例えば、大雨が降り避難しなければならなくなったときに、誰がどの高齢者の方を助けるか、ということを決めておく必要があります」



上佐一心会自主防災 会長 清水 盤 さん

住民の皆さんの防災意識を高めるため、今年度は7月に防災講演会を開催し、今後は一心会を構成する5つの地域の代表者が、防災リーダーを含めて防災について話し合う座談会や、避難訓練も行いたいと考えているそうです。「日々生活をする中でどうしても防災について考えることが少なくなってしまうので、防災について考える機会を設けていきたいと思っています。地域で命を守るためには、この地域の特性や、救急救命の技術を地域で共有することが大切です。そして、災害が起きたときはどう行動したらよいか、自分たちで考えることが重要だと思います」



取り組みことで、地域の皆さんとコミュニケーションが取り、地域の人の顔がよりわかるようになります。そうすることが活気のあるコミュニティ作りをより促すのではないのでしょうか」

地域で防災意識を高め、いざというときのために地域一体で行動できるよう、活動に取り組んでいる上佐一心会。命を守るための取り組みが、地域の絆を深め、強い絆が地域の防災力を高めます。



1. 7月27日、防災講演会で、ひろしま防災リーダーの柳迫さんが自主防災活動の取り組み方などを講演。2. 同じく防災講演会で、白地図へ危険箇所の書き込みを行った。3. 9月15日、敬老会で、災害など私たちの生活の中にあるあらゆる危険への備えをまとめた「歌+健康体操」の「歩一歩したいそう」をして、皆で楽しく防災知識を学んだ。

地域で命を守る

活発な自主防災活動を市が応援します！

今回紹介した2つの自主防災組織のように、災害に備えて様々な活動をしている組織もあれば、これから活発に動くようとしている組織もあります。

市では、自主防災訓練実施時の補助金交付（年1回）や、要望に対して訓練指導の人的支援を行うなど、自主防災組織の活動を支援しています。このような活動を積み上げ、地域のために結成した組織の活動を、より具体化していくことも大切です。

自主防災組織で安全・安心の地域づくり

もちろん、消防、行政も最大限の対応を行う準備をしています。しかしながら、過去の経験から、広い範囲で同時に起きた災害に対しては、十分に対応することができないことがわかっていきます。避難所の開設、食糧や水の準備、負傷者の搬送は可能ですが、避難所までの移動をお手伝いすることは難しいのが現状です。

災害被害を最小限に食い止めるには、地域の積極的な取り組みが欠かせません。災害の規模が大きくなればなるほど、消防署などの防災機関だ

けでは、十分な対応ができなくなりそうです。市が提供している危険箇所や避難所の情報が、地域の皆さんの命を守るのに本当に有効かどうかを判断できるのも、そこに住む皆さんです。地域を実際に見回って、危険箇所や避難ルートの安全を確認し、情報を常に新しくしておくこと。隣近所に住む一人暮らしや自力での避難が難しい方を一人ひとり把握し、有事の際の安全確認が容易にできるようしておくこと。避難所が遠い人でも安全に地域内で避難できるように、家の近くのより小さな単位で避難場所を決めておくこと。災害が起きる前に備えておくべきことで、その地域の土地や人をよく知っている人にしかできないことはたくさんあります。



また、災害が起きた時に、自分や家族の身を守るために、自分自身が心がけておかなければならないこともあります。それに加えて、皆さんが協力して、地域の安全な暮らしを作り上げておくこと

が、危険が迫ってきたときの安心感や精神的な余裕につながります。地域の一人ひとりが日頃から災害に対しての心構えを持ち、ひとりでは乗り切れない場面を助け合っている。自主防災組織の活動を通してそんな地域を作りあげていくことが、命を守るために必要な取り組みとして期待されています。

安芸高田市の防災情報もお太助フォンでチェック！

台風や豪雨などにより、これまで経験したことのない雨が降る状況が起きています。テレビやラジオ、インターネット（パソコン、携帯電話、スマートフォンなど）からも気象情報を得ることができ、安芸高田市の防災情報は、お太助フォンから知ることができます。

気象予報により、大雨や暴風などが予想される場合は、事前に被災を防ぐ情報を発信します。また、警報が発令された際、それに伴って市が警戒体制をとった際、避難所を開設した際、さらに避難をお願いする際など、その都度、お太助フォンにより情報を発信します。

日々、お太助フォンからの情報を確認されていることと思いますが、大雨や暴風などが予想される場合は、特にお太助フォンをご確認ください。



安芸高田市の公共施設について考えよう

○公共施設の更新費用

今年5月、安芸高田市では、現在保有している公共施設を現在の機能のまま今後40年間維持するために、必要な改修や建て替えを行うとしたらいくら必要となるか、試算してみました(表2参照)。

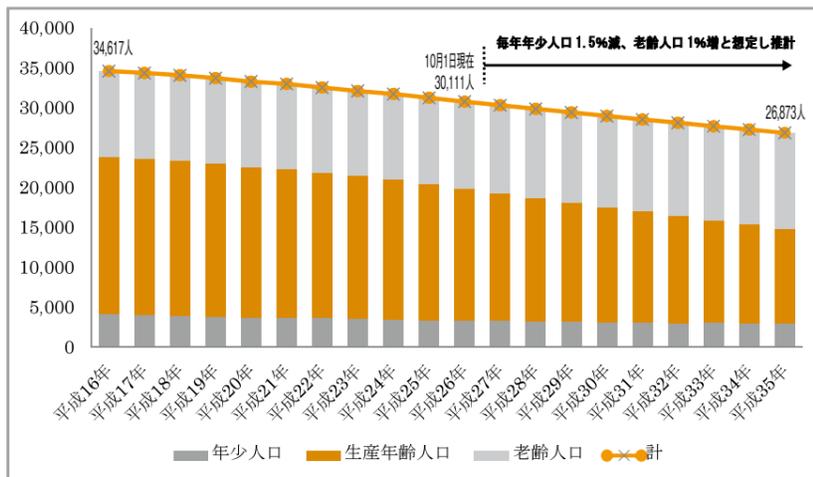
○安芸高田市の現状

安芸高田市は、今年の3月で合併10年を迎えました。合併後の10年間で、市の人口は約4,000人減少し、今年の10月1日現在で30,111人(外国人含まず)となりました。今後10年間についても、さらに4,000人から5,000人が減少すると予想されています(表1参照)。

一方で、安芸高田市の公共施設に目を向けてみると、合併後も旧町の施設が全て安芸高田市に引き継がれると同時に、新市建設計画に基づき新たな公共施設も整備されました。安芸高田市の公共施設の総延床面積は、27・2万㎡で、市民1人あたり8・53㎡です。これは、**全国平均の3・42㎡の約2・5倍に相当します。**

今後、人口が減少していく中で、現在の公共施設をそのまま維持していくって良いのか、どのくらいであれば維持していくことができるのか、考えるべきときが来ています。

【表1】総人口(年齢3階層)の推移



年少人口 0~14歳、生産年齢人口 15~64歳、高齢人口 65歳以上
資料：住民基本台帳月報による。(年少人口は、住民基本台帳年報による。(外国人を除く。))

- ① 今後40年間で必要な、更新・大規模改修の費用は、1,074億5千万円(年平均26億9千万円)である。
- ② これまでの実績から、年平均18億円しか施設の更新・大規模改修にかけられないとすると、年平均8億9千万円不足する。

このことから、公共施設を今後長期に渡って維持することが可能な規模にするためには、**現在保有する施設を30%以上削減する必要がある**。また、仮に、施設を削減することなく、必要な額の負担を各世帯に求めるとすれば、1世帯あたり年に6万8千円以上の負担になります。

このように、現在の公共施設を今後もそのま

ま維持していくことは難しいと言わざるを得ません。

○今後の公共施設に対する取組

新市建設計画による事業が一段落した今こそ、公共施設のあり方や、公共施設に関する受益者負担のあり方について、考える必要があると考えています。具体的には、今後、次のことについて取り組んでまいります。

(1) 公共施設の配置の適正化

旧町の施設の中には、老朽化の進行や、時代とともに必要性が薄れるなどして既に使われなくなつたもの、設立当初の経緯などから一部の人が利用しないものなどがあります。これらの課題のある施設については、利用状況の調査などを行い、関係者との意見交換などを行いながら、**施設の利用者への移管、施設の廃止・統合を進めます。**

そのほかの施設についても、**長期間の管理計画**を策定し、人口動態や財政負担も考慮した公共施設の維持管理を進めてまいります。

*この「公共施設の配置の適正化」に係る動きは、国が今年4月に示した「公共施設等総合管理計画の策定要請」によるものです。

*これまでの当市の取組みについては、市のホームページに載せてありますので、ご覧下

さい。
トップページ↓各部・各課↓総務部財産管理課 (URL: <http://www.akitakata.jp/ja/sec-ton/zainu/>)

■安芸高田市公共施設現況分析調査(概要版)について

■安芸高田市が保有する公共施設の更新に係る費用推計について

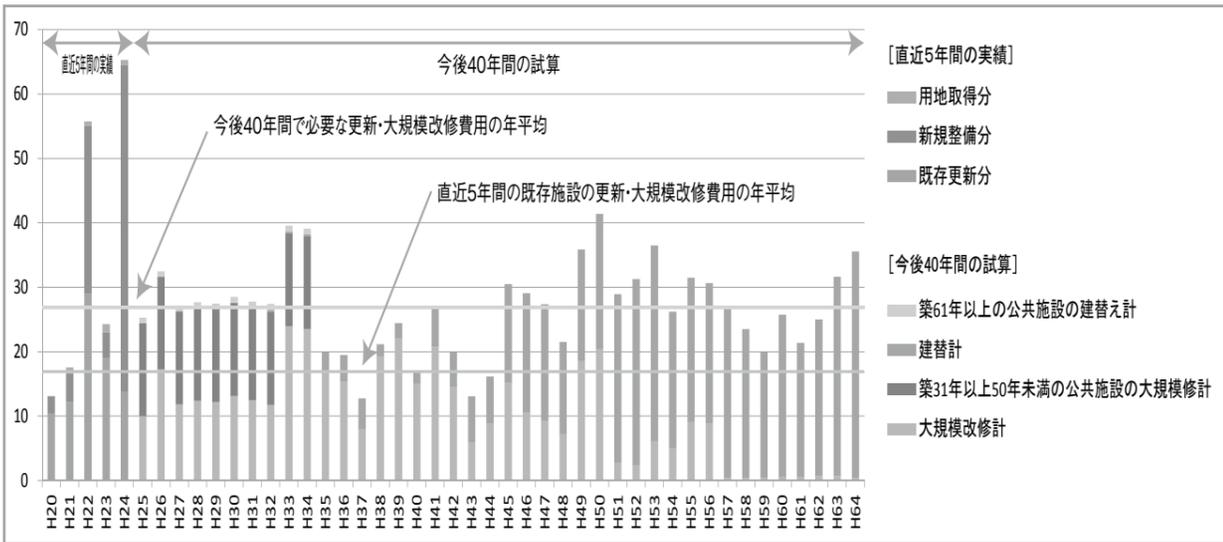
(2) 公共施設の使用料の適正化

旧町の施設の使用料は、合併の際に同種の施設間の使用料のバランスをとって決めたものが多く、合併以来見直しができていません。その結果、受益者に対して適切な負担を求めることができているかを検証できない点に課題があります。

また、施設の設立当初の経緯などから使用料の減免のルールが複雑になっており、同じ種類の施設でありながら実際に支払う使用料が異なるなど、結果として市民の利用にあたってバランスを欠くことになっています。

これらの問題を解決するため、各施設の使用料を、**施設のコストに対する受益者負担**の考え方から算出し、**統一的な使用料の設定を検討**してまいります。

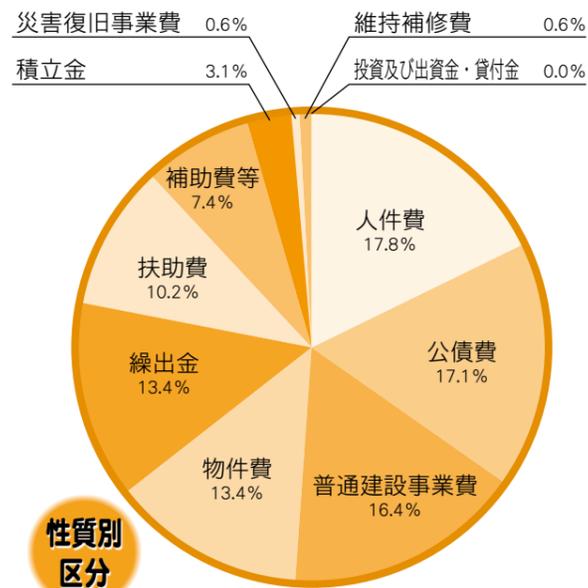
【表2】公共施設 将来の更新費用の試算(単位:億円)



平成25年度 決算報告

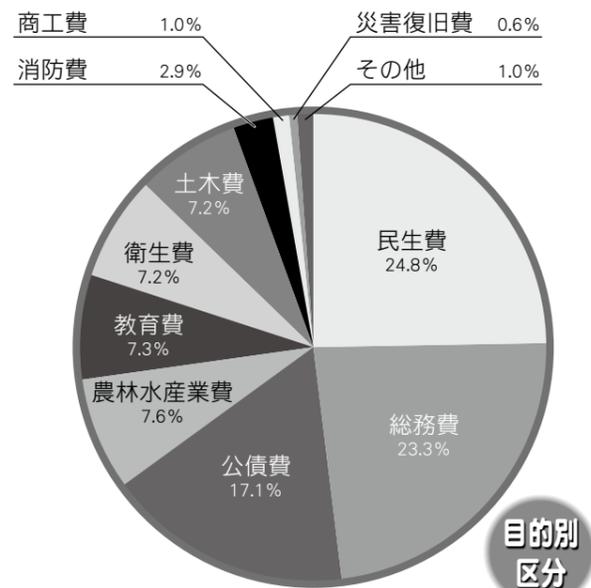
平成25年度の決算が9月定例議会で認定されました。普通会計の決算概要をお知らせします。普通会計には、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計が含まれます。

歳出(性質別区分) 221億8,759万円 (-32億2,979万円)



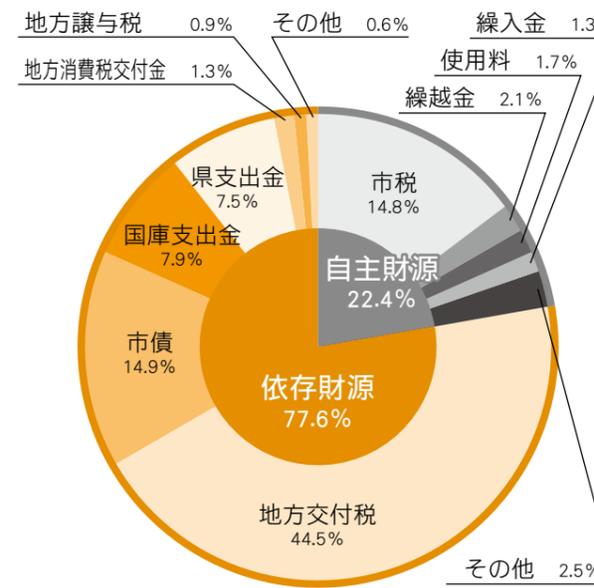
人件費	39億4,140万円 (-2億4,871万円)
職員や議員、各種委員に支払われる給料や社会保険料、報酬など。	
公債費	37億8,647万円 (+2億4,478万円)
市が借りたお金(借金)の返済経費。	
普通建設事業費	36億2,874万円 (-32億4,604万円)
道路、橋、河川、消防施設、学校、公営住宅などの新設、増設、改良事業や不動産取得等の投資的な事業費。	
物件費	29億7,874万円 (-175万円)
旅費、消耗品、食糧費、通信運搬費、手数料、備品購入費、使用料、委託料などの経費。	
繰出金	29億7,141万円 (-6,028万円)
特別会計の事業や事務の補助のため、一般会計から特別会計に支出した経費。	
扶助費	22億6,563万円 (-3,144万円)
市が法令や条例によって、お金や物品を被扶助者に提供する経費。	
補助費等	16億4,491万円 (+3,056万円)
報奨金、謝礼金、負担金、補助金など。	
積立金	6億9,805万円 (+1,125万円)
基金などに積み立てる経費。	
維持補修費	1億2,862万円 (+1,399万円)
市が管理する公共施設(道路など)の維持をするための経費。	
災害復旧事業費	1億4,007万円 (+5,723万円)
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。	
投資及び出資金・貸付金	349万円 (+60万円)
財団法人などに対する出捐金や公営企業の資本を整備するための出資的な繰出金など。	

歳出(目的別区分) 221億8,759万円 (-32億2,979万円)



民生費	55億113万円 (-3,954万円)
社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。	
総務費	51億7,251万円 (-32億5,315万円)
企画、財政、電算処理、税の賦課・戸籍、選挙など一般的な行政事務の経費。	
公債費	37億8,647万円 (+2億4,478万円)
市が借りたお金(借金)の返済経費。	
農林水産業費	16億8,239万円 (-1億3,273万円)
農業、林業、水産業の振興のための経費。	
教育費	16億1,069万円 (-1億1,659万円)
幼稚園、小中学校など教育に係る経費と生涯学習や運動公園、博物館などの経費。	
衛生費	16億1,002万円 (-6,151万円)
保健事業に係る経費、環境対策に関する経費。	
土木費	16億751万円 (+2億2,371万円)
道路や河川、公営住宅の建設、整備、維持のための経費。	
消防費	6億4,147万円 (-1億4,970万円)
消防や火災予防に関する経費。	
商工費	2億1,225万円 (+1,525万円)
観光や商工業の振興に係る経費。	
災害復旧費	1億4,007万円 (+5,723万円)
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。	
その他	2億2,303万円 (-1,753万円)
議会費、労働費、諸支出金。	

歳入総額 229億2,323万円 (-33億6,482万円)



地方交付税	101億9,195万円 (-2億3,556万円)
どのまちでも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。	
市債	34億2,240万円 (-25億9,960万円)
公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。	
市税	33億9,537万円 (+1,667万円)
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市が課税徴収する税金。	
国庫支出金	18億1,560万円 (-6億815万円)
市が行なう仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。	
県支出金	17億2,168万円 (+4,738万円)
市が行なう仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。	
繰越金	4億7,067万円 (+61万円)
前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入するときの収入。	
使用料	3億8,563万円 (-1,744万円)
市が管理している施設を利用する際に市に納付されたお金。	
繰入金	3億833万円 (+1億4,144万円)
資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。	
地方消費税交付金	2億9,141万円 (-250万円)
消費税の5分の1が県と市町村に交付される。交付額は、人口と従業者数を基準に配分。	
地方譲与税	2億350万円 (-1,064万円)
国税として集められた後、市に譲与される税。地方道路譲与税や自動車重量譲与税など。	
その他	7億1,666万円 (-9,704万円)
諸収入、分担金及び負担金、自動車取得税など。	

歳入

歳入は229億2,323万円で前年より33億6,482万円(対前年度比-12.8%)減少しました。主な要因としては、光ネットワーク整備事業や学校耐震化推進事業などの大型建設事業の完了に伴い、市債が25億9,960万円減少、国庫支出金が6億815万円減少したことによるものです。

歳出

歳出は221億8,759万円で前年度より32億2,979万円(対前年度比-12.7%)減少しました。主な要因としては、光ネットワーク整備事業、葬斎場施設整備事業、土師ダム周辺整備事業等の大型建設事業の完了により普通建設事業が32億4,604万円減少したことによるものです。

※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。
※()内は前年と比較しての増減額です。

平成25年度の 主な事業 (抜粋)

「人 輝く、安芸高田」の実現のため、平成25年度に新たに取り組んだ事業の一部を紹介いたします。

- 快適で賑わいのあるまちづくり
 - ・市制施行10周年記念事業
 - ・公共交通・生活路線確保対策事業
 - ・光ネットワーク整備事業
 - ・消防団・防災施設整備事業
 - ・安芸高田市に住める補助金事業
- 心豊かに創造性に富んだまちづくり
 - ・向原生涯学習センターみらい整備事業
 - ・学校耐震化推進事業
- 人と環境にやさしいまちづくり
 - ・環境保全対策の推進事業
 - ・多文化共生社会の創造事業
 - ・24時間保育の充実事業
 - ・市民総ヘルパー構想の推進事業
 - ・地域医療体制の充実事業
- 多彩な生産と交流のまちづくり
 - ・未来創造事業
 - ・有害鳥獣対策事業
 - ・野菜等の産地化・ブランド化の推進事業
 - ・結婚サポート事業

平成25年度決算 特別会計の 決算状況

※万円未満の数値は切り捨てています。

		
介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	国民健康保険特別会計
歳入 41億7,115万円 歳出 41億2,553万円	歳入 4億3,659万円 歳出 4億2,816万円	歳入 46億6,295万円 歳出 41億9,102万円
老後の安心をみんなで支える介護保険を運営する会計です。介護が必要だと認められた要介護認定者は平成25年度末現在で2,762人でした。	主に75歳以上の方が加入する後期高齢者医療(長寿医療)保険を運営する会計です。平成25年度末加入被保険者は、6,641人でした。	国民健康保険を運営する会計です。平成25年度末で加入世帯が4,610世帯、加入被保険者は7,329人でした。

			
農業集落排水事業特別会計	特定環境保全公共下水道事業特別会計	公共下水道事業特別会計	介護サービス特別会計
歳入 4億4,666万円 歳出 4億3,374万円	歳入 4億3,332万円 歳出 4億3,329万円	歳入 3億8,549万円 歳出 3億8,120万円	歳入 4,867万円 歳出 4,730万円
市内12地区に整備している農業集落排水施設の管理事業です。加入促進を図りながら施設の適正管理に努めてきました。	八千代・甲田・向原処理区を対象に事業を実施しています。八千代処理区は平成25年度で管路整備は完了しました。甲田・向原処理区の整備は既に完了しており、今後は更なる加入促進を図り、施設の維持管理に努めていきます。	吉田都市計画区域の用途地域内で事業を実施しています。管路整備は平成26年度で完了予定です。	介護保険認定者のうち、要支援1・2の高齢者の介護予防サービスを運営する会計です。656人分の介護予防サービス計画を策定しました。

			
飲料水供給事業特別会計	簡易水道事業特別会計	コミュニティ・プラント整備事業特別会計	浄化槽整備事業特別会計
歳入 1,434万円 歳出 1,431万円	歳入 8億 848万円 歳出 7億8,740万円	歳入 919万円 歳出 914万円	歳入 3億1,228万円 歳出 3億1,220万円
高宮町下福田・すだれ地域の飲料水の安定供給、施設の管理を行いました。	13認可区域の飲料水の安定供給のための施設の管理及び水道施設の改良事業と水道未普及地域の解消事業を行いました。	甲田処理区の吉田口地区を対象に大型浄化槽による処理場の適正管理を行いました。	各家庭で早期な整備が見込める市設置型の事業です。市が工事発注し、その後も管理をしていく事業で平成25年度は139基を新設しました。管理総数は2,714基です。



市制施行10周年記念事業……………868万円

安芸高田市市制施行10周年を迎え、記念式典を開催し、市政運営に貢献された団体の表彰を行い、「安芸高田市民憲章」を発表しました。また、記念事業として、「いっこく堂スーパーライブ公演」、特別展「毛利隆元」、企画展「安芸高田人物伝」を開催しました。



光ネットワーク整備事業……………10億6,596万円

安芸高田市内全域の住宅を光ファイバーで結び、各世帯へお太助フォンを設置し、行政告知放送を開始しました。



向原生涯学習センターみらい整備事業…7億3,663万円

ホール、図書館、ギャラリー、研修室等を備えた元気で魅力ある地域づくりを先導する施設として平成25年11月に開館しました。



未来創造事業……………6,415万円

歴史と伝統文化を活用した活力ある地域創りを目指す「安芸高田市未来創造事業」の一環として、第3回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田、ひろしま安芸高田神楽第3回東京公演、神楽門前湯治村での神楽定期公演により、多くの来訪者を得、本市を広くPRすることができました。

損益計算書	
収 益	2億3,892万円
費 用	2億3,185万円
特別利益	0万円
特別損失	75万円
当年度純利益	631万円
貸借対照表	
固定資産合計	35億9,601万円
流動資産合計	3億7,077万円
資産合計	39億6,679万円
負債合計	1億831万円
資本合計	38億5,847万円
負債資本合計	39億6,679万円

水道事業

水道事業は、安全でおいしい水を安定して供給すると共に、経営基盤整備強化のため効率的経営に努めました。

企業会計

企業会計とは、地方公営企業法の全部または一部の適用を受ける公営企業の会計をいいます。損益計算書と貸借対照表から成り立っています。安芸高田市では吉田町、甲田町の区域(一部)で地方公営企業法に基づき水道事業を営んでいます。



高齢者への虐待の相談窓口について

高齢者福祉課（高齢者支援センター） ☎ 47-1281

⑤ 経済的虐待
日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない、年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用するなど

④ 性的虐待
性的な行為を強要する、排泄の失敗等に対して懲罰的に下半身を裸にして放置するなど

③ 心理的虐待
排泄の失敗を笑ったり、それを人前で話すなどにより高齢者に恥をかかせるなど

② 介護・世話の放棄・放任
水分や食事を十分に与えず、脱水症状や栄養失調の状態にするなど

① 身体的虐待
たたく、つねる、殴る、蹴る、手足を縛る、意図的に薬を過剰に飲ませるなど

① 身体的虐待
たたく、つねる、殴る、蹴る、手足を縛る、意図的に薬を過剰に飲ませるなど

② 介護・世話の放棄・放任
水分や食事を十分に与えず、脱水症状や栄養失調の状態にするなど

③ 心理的虐待
排泄の失敗を笑ったり、それを人前で話すなどにより高齢者に恥をかかせるなど

④ 性的虐待
性的な行為を強要する、排泄の失敗等に対して懲罰的に下半身を裸にして放置するなど

⑤ 経済的虐待
日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない、年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用するなど



※11月20日（木）13時30分から高齢者虐待防止に関する講演会を開催します。
詳細は、暮らしの情報「催し」欄をご覧ください。

高齢者虐待とは、養護者（高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等）や養介護施設従事者等（介護施設などの職員）から高齢者への次のような行為が高齢者虐待とされています。

① 身体的虐待
たたく、つねる、殴る、蹴る、手足を縛る、意図的に薬を過剰に飲ませるなど

② 介護・世話の放棄・放任
水分や食事を十分に与えず、脱水症状や栄養失調の状態にするなど

③ 心理的虐待
排泄の失敗を笑ったり、それを人前で話すなどにより高齢者に恥をかかせるなど

④ 性的虐待
性的な行為を強要する、排泄の失敗等に対して懲罰的に下半身を裸にして放置するなど

⑤ 経済的虐待
日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない、年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用するなど



安芸高田市定住促進団地分譲のご案内

住宅政策課 ☎ 47-1202

区画番号	土地面積		分譲価格（円）
	m ²	総坪数	
⑤	251.57	76	2,641,000
⑦	249.51	75	2,744,000
⑧	249.60	75	2,645,000
⑨	249.52	75	2,644,000
⑫	250.34	75	2,628,000
⑬	250.95	76	2,660,000
⑭	251.25	76	2,663,000

上甲立団地

残り7区画

【所在地】
上甲立団地 安芸高田市甲田町上甲立120番地5他残り7区画

安芸高田市には、定住化への誘導、人口流出の抑制及び活力あるまちづくりを図るため、定住促進団地の分譲を行っています。

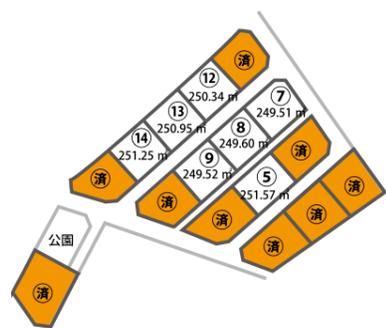
子育て世帯の方には、「安芸高田市に住める補助金」等の優遇制度もあります。

【申込先】
安芸高田市商工会（安芸高田市吉田町吉田979-2）

【申込期間】
11月4日（火）～11月28日（金）

【分譲に関するお問い合わせ】
住宅政策課 ☎ 47-1202

（お気軽に電話ください。随時、現地をご案内します。）



担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	上半期進捗状況
産業振興部	商工観光課 観光振興事業（観光マップ作成・まち歩き推進事業）	郡山城下を中心としたまち歩き観光を企画し、市観光協会・史跡ガイド協会等と連携したまち歩きマップ等を作成します。	①城下まち資源調査 史跡・城下まちの店舗情報や年間を通じたイベント情報等を掲載した、まち歩きパンフレットを今年度中に作成します。 ②スポット整備 休憩ベンチやのぼり旗等を制作し今年度中に整備します。 ③観光ガイド育成 新たな担い手の発掘やおもてなしの醸成を図るための研修を3月までに実施します。 ④まち歩き観光イベントの実施 武者衣装の着付け体験やまち歩きイベントを10月に実施します。	①城下まち資源調査 郡山城下ぶらり吉田まち歩き協会の7月に設立し（関係団体調整会議3回）、10月から現地で資源調査を実施予定、その成果によりまち歩きパンフレットを作成します。 ②スポット整備 吉田史跡ガイド協会と連携し大型のぼりデザイン会議を実施しました。 ③観光ガイド育成 吉田史跡ガイド協会とガイド育成成本について協議しました。 ④まち歩き観光イベントの実施 政策企画課と連携し、神楽と武者衣装着付け体験のイベント開催にむけ協議をしました。
	住宅政策課 住宅対策充実事業（空きバンク事業）	市内にある空家2,320戸（平成20年度住宅土地統計調査による）すべての空家実態調査を行い、所有者等への意向調査を基に、空家の活用促進と適正管理を図ります。併せて利用者への情報提供を行い、空家を活用した定住促進を図ります。	①子育て・婚活世代への支援として、引き続き向ヶ丘・上甲立婚活定住促進団地の分譲を行います。 ②民間事業者による、左円住宅跡地の整備を完了し分譲を行います。	①6区画の分譲を行います。 ②民間事業者主体の住宅団地整備を促進します。
建設部	建設課 幹線道路整備事業（合併支援緊急道路整備促進事業）	【東広島高田道路】 ・吉田側 橋脚1基、橋台1基、側道工事 下流排水対策（用地測量・詳細設計） ・正力側 側道整備工事	地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。	・吉田側 橋脚1基、橋台1基の工事を発注しました。下流排水対策として路線・用地測量業務を発注しました。 ・正力側 側道工事、跨道橋工事を発注しました。
	建設課 幹線道路整備事業（国道沿線活性化事業）	国道54号沿線の魅力を高めるため、国土交通省と連携し、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の基本機能に加え、サービスの充実、防災拠点機能等多機能を備えた「道の駅」の整備を図ります。	地元説明会を開催するとともに、施設の詳細設計及び建物・用地調査業務に着手します。	・「道の駅」整備区域内の測量・設計業務を発注しました。 ・一部建物調査業務を発注しました。
上下水道課	水質向上事業（下水道の整備）	下水道等排水設備設置普及促進補助金交付制度の活用と併せて、下水道等の加入促進を図り、生活環境を改善します。	市全体の下水道の普及を図り、水洗化率64.0%以上を目指します。	平成26年度9月末現在の下水道等の加入件数は、公共17件（26件）・特環11件（12件）・農集4件（7件）・浄化槽25件（67件）の合計57件（112件）で、加入促進を図っているところです。 ※（ ）は申請件数
（公営企業部）水道課	未給水区域解消事業（上水道の整備）	未給水区域の解消については、ボーリング等の補助により対応していましたが、吉田町の水利を利用するなど、水源を確保することにより未給水区域解消事業に着手しました。 今年度は新たな水源の確保を検討しながら、甲田町山田地区と美土里町本郷・横田地区の水道施設の整備を進め、安芸高田市全体の水道の普及率の向上を目指します。	【甲田町山田地区】 ・ポンプ施設1カ所 ・水道管布設工事 L=3,940m（事業完了） 【美土里町本郷・横田地区】 ・取水施設2カ所 ・浄水施設1カ所 ・配水施設2カ所 ・水道管布設工事 L=4,870m 水道普及率76.0%以上を目指します。	【甲田町山田地区】 水道管布設工事2,990mを発注しました。加入戸数 25戸 【美土里町本郷・横田地区】 取水施設2カ所、浄水施設1カ所、配水池1カ所、水道管布設工事1,882mを発注しました。
消防本部	消防課 消防資機材整備事業（消防救急無線デジタル化）	電波利用の増大を背景に、電波法関係審査基準が平成15年10月に改正され、アナログ方式（150MHz）の消防・救急無線の使用期限が平成28年5月末までとなったことにより、当該期限までにデジタル方式（260MHz）への関係設備の整備を行います。	平成24年度の基本調査に基づき、平成25年度に実施設計を実施。平成26年度は整備を完了し、試験運用を行います。	平成26年度の実施設計に基づき、4月から整備工事を開始しました。 9月期の進捗率は31.4%です。
教育委員会事務局	教育総務課 学校規模適正化事業	小学校統合区ごとに「統合準備委員会」及び「専門部会」を設置し、協議項目について具体的な協議を行います。	「統合準備委員会」は年4回、専門部会のうち「総務部会」及び「教育振興部会」は原則として月1回、「学校史編纂部会」は年2回開催し、協議項目である統合時期、位置、通学方法、遠距離通学助成、放課後児童保育、跡地活用などについて合意形成を図ることを目標とします。	「統合準備委員会」及び「専門部会」を設置して、通学方法、遠距離通学助成、放課後児童保育などについて協議に入りました。 （可愛・郷野地区） 9月末現在 準備委員会2回実施 総務部会3回実施 教育振興部会1回実施 （八千代地区） 9月末現在 準備委員会2回実施 教育振興部会1回実施 （甲田地区） 9月末現在 準備委員会4回実施 教育振興部会1回実施



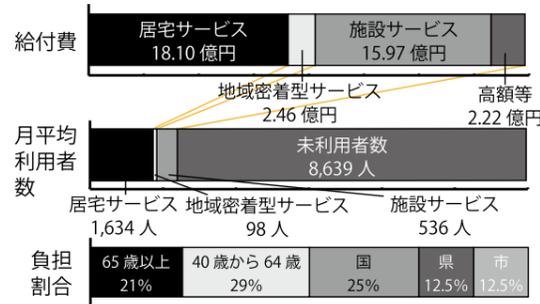
すこやか介護

第5回テーマ

介護保険料の使いみち

介護保険は皆様の保険料で支えられています。

平成25年度介護保険サービス利用者数と給付額



【いつまでも健やかに】

介護サービス利用者は高齢者全体の約2割で、8割の方は介護サービスを利用されていない「お元気な高齢者」です。

【一人当たり給付額】

平成25年度において、介護サービスに要した「給付額」は、38億7,580万円でした。利用者1人・1か月当たりの給付額は142,450円でした。

【介護保険料の使いみち】

皆様からお預かりした介護保険料は、介護サービスの提供に要する費用に使用させていただいています。

平成25年度介護保険料

1人当たり基準月額6,000円使用内訳

用途	金額
居宅サービスに要した費用	2,601円
地域密着型サービスに要した費用	353円
施設サービスに要した費用	2,292円
高額介護サービス費等に要した費用	319円
げんき教室等介護予防に要した費用	137円
平成26年以降に備えて積立	298円
合計	6,000円

高齢者福祉課 (介護保険係) ☎42-5618

父子家庭のみなさんへ

「父子福祉資金」が創設されます

子育て支援課 ☎47-1283

平成26年10月1日から、父子家庭の方を対象とした福祉資金の貸付制度が始まります。

【父子福祉資金とは】

父子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進することを目的に、必要に応じた資金の貸付を行います。貸付制度ですので返済していただく必要があります。

【父子福祉資金の貸付を受けることができる方】

- ・配偶者のない男子で現に児童(20歳未満)等を扶養している方。
- ・配偶者のない男子に扶養されている児童(その児童の修学のための資金に限る)等。

【資金の種類】

- ・児童の修学に必要な資金
- ・父子家庭の父又は児童が就職するための知識技能を習得するのに必要な資金
- ・その他(詳細については、子育て支援課までお問い合わせください。)

【貸付の手続き】

- ・安芸高田市子育て支援課で、事前のご相談・申請等をお受けいたします。
- ・安芸高田市を管轄する広島県厚生環境事務所が提出された貸付申請書や添付書類をもとに審査し、ご本人と面接します。その結果を貸付審査会に諮り、貸付の可否を決定いたします。
- ・現在の収入で十分生活が可能であり、本制度を利用するまでもなく必要な経費を賄うことができる場合や、償還金年額(他の借入金を含む)が申請時の年収の25%を超える場合等事例によっては、貸付できない場合や、貸付金額全額を貸付できない場合があります。

【連帯保証人等】

- ・修学資金、修業資金、就学支度資金及び就職支度資金については、貸付により修学し、又は知識技能を修得する方(児童)が連帯借主として加わるようになります。
- ・連帯保証人は、どの資金についても原則1名が必要です。



こころが“ほっ”とする標語入選者

人権多文化共生推進課 ☎42-5630

- 安芸高田市では、「こころがほっ」とする標語」と題して、6月から7月にかけて募集したところ、応募総数2,022作品(小学校1,202作品、中学校618作品、一般202作品)の中から、選考委員の方々の投票によって次のとおり優秀作品が決定しました。入賞おめでとうございます。
- 【小学生の部】**
- ・「やめよう」その一言がすくいの手
吉田小学校4年篠原菜葉香
 - ・ありがとう 五文字で広がる笑顔の輪
可愛小学校6年浮田妃那
 - ・友だちは とても大切なから物
郷野小学校3年森緋彩
 - ・ありがとう いえるあなたはすてきだね
刈田小学校6年磯部憂那
 - ・いじめの芽 笑顔の花に変えようよ
郷野小学校5年桑原あすか
 - ・助け合う 地いきのみんな家族だよ
美土里小学校6年小田稜矢
- 【中学生の部】**
- ・あいさつは しつかりえがおで 自分から
川根小学校3年谷本日菜花
 - ・どうしたの? そのひと言にすくわれる
来原小学校4年亀井那笑
 - ・ありがとう いていわれてうれしよ
船佐小学校1年上田桜貴
 - ・ともだちと いっしょにはなまる うれしいね
甲立小学校1年小林さくら
 - ・にげないで! にげたらあなとも いじめてる!
小田小学校5年山野本梨花
 - ・いいことば 心をうつすかがみです
小田東小学校3年奥野太一
 - ・さがそうね ひとりひとりの いどころ
向原小学校2年波多間望花
 - ・ありがとう 文化は違えど共通語
吉田中学校3年岡田力哉
 - ・話せたよ つながる嬉しさ はじめの一步
八千代中学校2年朝原そら
 - ・一人には 絶対しないよ 君のこと
美土里中学校2年上田有希乃
- 【一般の部】**
- ・大丈夫? さし出すその手は 明るい光
高宮中学校3年信上柚乃
 - ・その言葉 自分が言われてどう思う?
甲田中学校2年中川歩香
 - ・注意する 勇気の一言 大きな進歩
向原中学校1年大崎桜子
 - ・大丈夫!! 今のあなたで大丈夫
吉田町二宮勝己
 - ・あなたのやさしさ 誰かがきくと 待っている
吉田町西明ヒトミ
 - ・見つげよう 心にとどく思いやり
美土里町河野まりも
 - ・そっと出す その手がほんとは あたたかい
吉田町野中正美
 - ・支えられ 支えて暮らす 地域の絆
(清風会サンサンホーム)
 - ・向原町米川翠(白寿会)
 - ・よかったね こんな出会いに励まされ
甲田町谷川正留



自衛官募集～平和を仕事にする～ 陸上自衛隊高等工科学校生徒・各種自衛官採用試験説明会

自衛隊可部募集案内所 ☎082-815-3980

- 陸上自衛隊高等工科学校への進学、来年度以降の各種自衛隊学校への進学、自衛隊への就職をお考えの方は、この機会をご利用ください。ご来場をお待ちしています。
- 11月9日(日) 13:15～15:45
場 クリスタルアリージョ 3階視聴覚室
- 第1部(13:15～15:45)
高等工科学校概要説明、採用試験説明
質疑応答、個別相談
- 募集内容
【高等工科学校生徒(推薦)】
資格:中卒(見込含) 17歳未満
試験:平成27年1月10日～12日
受付:11月1日～12月5日
- 【高等工科学校生徒(一般)】
資格:中卒(見込含) 17歳未満
試験:平成27年1月24日
受付:11月1日～平成27年1月9日
- 第2部(14:45～15:45)
各種自衛官採用コース、採用試験説明
質疑応答、個別相談
- 現在の募集内容
【自衛官候補生】
資格:18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問合せ下さい)
試験:11月21日、25日
受付:年間を通じて行っており
ます(詳細はお問合せ下さい)

高宮堆肥センター 広島県堆肥共励会 最優秀賞受賞！

高宮町来女木にある高宮堆肥センターで製造する堆肥「こだわり健肥」が、広島県堆肥センター協議会が主催する第9回広島県堆肥共励会で、最優秀賞を受賞しました。安芸高田市内の堆肥センターとしては昨年の甲田堆肥センターに続き、2年連続の最優秀賞受賞です。

「高宮町で良質な堆肥を作ることで、産地づくりに貢献し、そこから地域活力が生まれていけばいいな、と考えています」と語るのは、広島北部農協高宮堆肥センター管理運営部会部長の木原央さんと、高宮堆肥センターの肥料の製造を受託している広島県製肥株式会社の代表取締役社長 山道信さん。

高宮堆肥センターは、平成11年に「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行されたことを受け、家畜排せつ物の管理の適正化と、ふんを発酵させ堆肥にして、農地に還元することを目指し、平成17年に開設しました。堆肥センターでは、地域の畜産農家の皆さんが持ち込んだ牛ふんを調査し、良質な堆肥を製

造しています。平成21年から、広島県製肥株式会社に肥料の製造を委託し、「こだわり健肥」を製造しています。

「良質な堆肥を作るために、牛ふんにおがく、活性炭などを混ぜ、発酵する時の温度を80度以上にすることを目標としています。発酵温度を保ち、発酵させると、堆肥が40日間で作成されます。長年培った勘と目で、目標を達成できるように試行錯誤しました」と木原さんは言います。

「こだわり健肥は、未発酵の部分がないので、匂いがしないし、形状は乾燥していてさらさらです。農家の皆さんに喜ばれる、安全・安心のいい堆肥ができたので、広島県全域に普及させていきたい、と考えています。実際に使って、良さを感じてもらいたいですね」と山道さん。軽くてまきやすいこもこだわり健肥の特徴です。また、「今後はコスト削減にも取り組んでいきたい」と山道さんは語ります。新しい目標に向けて、こだわりの堆肥づくりは、まだまだ続きそうです。



1. (左から) 山道さんと、木原さん、部会の泉さん。2. 牛ふんを堆肥センター内で機械を使って調査し、堆積して発酵させる。その後活性炭などを使い最終調整した後、3. の機械を使って袋詰めする。4. 高宮堆肥センターの外観。



平成26年度税制改正（法人市民税・軽自動車税）について

税務課 ☎42-5614

平成26年3月31日公布された地方税法の一部改正にともない、法人市民税および軽自動車税について、以下のとおり市税条例を改正しました。

法人市民税の法人税割税率改正

平成26年10月1日以後に開始する事業年度分から法人市民税の法人税割税率が引き下げられます。

	税率
平成26年10月1日以後に開始する事業年度の法人税割	9.7%
平成26年9月30日までに開始した事業年度の法人税割	12.3%

※予定申告時の経過措置

平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度の予定申告の法人税割額の算式が、右表の上段のとおりとなります。通常は下段となります。

前事業年度分の法人税割額 × 4.7 ÷ 前事業年度の月数
前事業年度分の法人税割額 × 6 ÷ 前事業年度の月数

軽自動車税の改正

①原動機付自転車、軽自動車のうち二輪のもの（軽二輪）・もっぱら雪上を走行するもの・小型特殊自動車、二輪の小型自動車については、平成27年度から税率が引き上げられます。

車種別	税率（年額）		
	平成26年度（現行）	平成27年度から	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車	軽二輪（125cc超250cc以下）	2,400円	3,600円
	もっぱら雪上を走行するもの	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,000円
	その他のもの（フォークリフト等）	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車（250cc超）	4,000円	6,000円	

②三輪および四輪の軽自動車については、新規新車登録の時期または新規新車登録から13年経過によって下表のとおり税率が引き上げとなります。中古車取得の場合、取得時からではなく、その車が新車として登録されたときからの経過年数により適用されます。

車種別	税率（年額）				
	新規新車登録の時期による区分		新規新車登録から13年経過したもの ※C		
	平成27年3月31日までの登録 ※A	平成27年4月1日以後の登録 ※B			
三輪			3,100円	3,900円	4,600円
	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		乗用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
貨物用		4,000円	5,000円	6,000円	

※Aは、新規新車登録から13年経過する年度まで平成26年度（現行）税率が据え置かれます。

（例）軽四輪乗用自家用車を平成18年3月1日に新規新車登録のものは、平成30年度まで7,200円が適用されます。平成31年度から※C 12,900円となります。

※Bは、新規新車登録から13年経過する年度まで適用される税率です。

（例）軽四輪乗用自家用車を平成27年4月1日に新規新車登録のものは平成27年度から10,800円が適用されます。平成27年4月2日から平成28年3月31日までに新規新車登録のものは平成28年度から10,800円となります。

※Cは、新規新車登録から13年経過したもの（電気自動車等を除く）について、平成28年度から適用される税率です。

（例）軽四輪乗用自家用車を平成14年12月31日以前に新規新車登録のものは平成28年度から12,900円となります。

全国大会出場 おめでとうございます (10月～11月開催分)

第14回全国障害者スポーツ大会

「長崎がんばらんば大会」

卓球競技 知的障害 青年男子の部

社会福祉法人 清風会

丹後 亮

第69回国民体育大会

「長崎がんばらんば国体」

アーチェリー競技 少年少女の部

広島県立吉田高等学校

喜連川 朱音

男子ハンドボール 成年男子の部

湧永製菓株式会社

ハンドボール部 レオリック

志水 孝行、仁平 昌利、野村 浩輝、新名 亮介、稲毛 隆人、小川 航世、中浦 成崇、今井 昭仁、佐藤 智仁、金子 貴之、樋口 睦、伊藤 浩太郎

カヌー競技 成年男子 K-1の部

八千代カヌークラブ

小又 千春

サッカー競技 少年男子の部

広島県立吉田高等学校

伊藤 隆介、堤 耕一、イヨハ 理、ヘンリー、中川 如哉、力安 祥伍、立花 響、山根 永遠、宮本 一貴、藤原 慶人

第31回全日本シニアパドミントン選手権大会

女子55歳以上シングルの部

安芸高田市体育協会 (吉田地区)

体育協会)

山本 清子



市長コラム

ワイド版 第75回

首相所信表明「地方創生」に期待
政府は、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することができるよう、「まち・ひと・しごと創生本部」を新設し、9月の改造内閣では、「地方創生担当大臣」を任命しました。
国民が誇りを持ち、将来に夢や希望を持てる、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めるため、次の3つの基本的視点を掲げ、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくり、また、経済の回復を全国で実感できることをめざすとしていきます。

①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
②東京一極集中の歯止め
③地域の特性に即した地域課題の解決
また、先般召集された第187回臨時国会の衆参本会議における所信表明演説で安倍首相は、今国会を「地方創生国会」と位置づけ、「景気対策」を前提に、「地方創生」「女性の活躍」等の重点的な取り組み方針を次のとおり示されました。

地方が活気づくためには、「若者」が我が国の深刻化する少子高齢化社会の危機に「歯止めをかける鍵」である。
また、「若者」にとって魅力ある地方のまちづくりのため、これまでとは次元の異なる大胆な政策を実行する。従来の一度失敗すると全てを失う個人補償の偏重の慣行を断ち切る制度を確立すると共に、地域の個性を、最大限生かした発想の転換が必要。若者が将来に夢や希望を抱き、自分の生まれた場所でチャレンジする事が大切であり、若者にとつて

外国人観光客は半年で600万人を越え過去最高のペースとなったが、更なる増加を目指し、ビザの緩和、免税店の拡大など戦略的に取り組む。外国語を駆使しながら名所旧跡を案内できる人材を、市町が育成できるよう、特区制度を活用して規制を緩和する。それぞれの地域が豊かな自然、文化や歴史など、特色ある観光資源を活用できるように国として応援する。
個性を活かす
取り組みでは、ふる里の名物を全国区の人気商品に押し上げる支援をし、新たな「ふるさと名物」の商品化、販路開拓を後押しする。大きな都市の真似でなく、その個性を最大限に活かす、発想の転換が必要で、「本物はここしかない」という気概を持つべきである。

真に改革すべきは、社会意識の変革であり、国・県・市・町・企業が一体となり、女性が活躍しやすい社会をめざす。女性の活躍は、社会の閉塞感を打ち破る大きな原動力となることについての認識を共有し、国民運動を展開する。
先般、はじめて日本において、女性をテーマとした国際会議を開催した。日本社会が本当に変わるのか、世界が注目している。子育ても、一つのキャリアアダ。保育サービスに携わる「子育て支援員」という新しい制度を設け、家庭に専念してきた皆さんもその経験を活かすことができる社会づくりを進める。
人口の急減、超高齢化は安芸高田市の課題でもあります。この問題の解決を政府の重点施策として頂くことは、安芸高田市にとつて心強いことであり、今後の政府の施策展開を大いに期待したいと思っております。安倍首相の言われる次元の異なる大胆な政策が絵に描いた餅にならないよう期待をし、具体的な施策の展開を切望するものです。

違う文化から日本を考える

人をその気にさせる「民族」
私が専門の文化人類学では「民族」とは「民族」という考えがあります。それは「民族」というと、日本人がここにいて、反論したくなると思います。民族は、同地域に住み、同じ言語を話し、同じ歴史を経験し、同じ価値観や気持ちを持つ、昔から連続と続く集団だと一般的に考えられています。しかしこの考え方は現在否定されています。
例えば、「日本」という意識が一般的に広がったのは明治以降と言われています。そうすると、「日本人」はここ150年ぐらいの存在となり、みなさんは飛鳥時代からと思ってもいいかもしれませんが、日本語という共通の言葉は今の日本を覆ってはいませんでした。今の時代でも、同じ言語を話すからと言って、同じ価値観や気持ちを持つのは難しいです。世代や階層、住む地域で違います。共通語は苦手で方言ばかりの人もいます。
むしろ、今は「民族」は人を「同じ仲間と思わせる」範ちゅうと考えられています。普段は「日本人」を意識していません。例えば、普段ご飯を食べる時に「日本人だ」と思っただけでいいんです。しかし、ワールドカップの試合の時、外国に行った時、国際政治でもめるとき、「日本人」を意識し、その意識を持たせるわけ

《お詫びと訂正》
広報あきたかた2012(H24)年7月号から11月号、および2013(H25)年3月号から2014(H26)年9月号の計13回に渡って「世界の文化」のコーナーに掲載していたイラストの作者のお名前を誤って掲載をしていました。作者の方にお詫びを申し上げます。また、作者の意図と違うイラスト使用があったことについては、作者の方に重ねてお詫びを申し上げます。
(誤) ロナルド・スチュアート
(正) ロナルド・スチュワート

人権多文化共生推進課 ☎4215630

減らそう犯罪 ⑧0 特殊詐欺ますます多発!

昨年、県内における特殊詐欺は256件、総額10億円超の被害でしたが、今年は昨年を上回るペースで被害が多発しています。
被害者は、詐欺電話の事を知っているのに、実際にかかった時、冷静さを失い相手の言いなりになっています。

○電話の相手が本物か、必ず確認してください。
○電話勧誘に乗らないでください。
○おかしいと感じたら、電話を切って、すぐ誰かに相談して下さい。
「現金送れ」は詐欺ですよ!



安芸高田警察署交通ミニコーナー H26.9末現在
●平成26年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	90件	99件	-9件
死者数	0人	3人	-3人
負傷者数	138人	117人	+21人

●事故の形態では
・車両の単独事故
・駐車場から道路に出た際における出会い頭事故
・交差点における追突事故
が大半を占めております。
～ 速度を厳守し、安全確認の徹底を! ～

行楽の時期となり交通量も増加傾向にあります。緊張感を持った運転に努めましょう。
○管内の交通事故の特徴
●事故発生の総数は減少するも、高齢者が関係する事故が5割以上を占めています。

○反射材を身につけましょう!
・日の入りが早くなり、暗い時間が長くなります。靴や鞆、衣類など、何か一つでも反射材を身につけましょう。
・自動車や自転車のドライバーは、早めのライト点灯を! また、自動車の運転者は対向車や前車がない場合は、上向きライトで運転しましょう。
～ 安全力がアップ ※広島県では、「ライト 点灯運動」実施中

国民健康保険特別会計決算について

保健医療課 ☎42-5619

平成25年度国民健康保険特別会計の決算がまとまりましたのでお知らせします。

【総括】平成25年度は、収納率向上対策として、積極的な徴収作業や納税折衝の強化、資格証明書や短期被保険者種健診の一部助成や、生活

習慣病対策として各種健康増進事業の実施、レセプト点検の充実強化及びジェネリック医薬品の使用促進などを進め、国民健康保険事業の安定運営に努めました。今後、収納率向上対策の実施及び医療費適正化対策の推進を行い、市民総へルパー構想における健康増進の生活習慣病重症化予防事業を重点的に実施するとともに、健康づくり推進の各種保健事業を効果的に行ってまいります。

■平成25年度国民健康保険特別会計決算

【単位：千円】

歳入	歳出
国民健康保険税 751,071	総務費 55,630
使用料及び手数料 0	保険給付費 2,574,695
国庫支出金 721,220	後期高齢者支援金 389,024
県支出金 231,202	前期高齢者納付金 387
療養給付費等交付金 360,176	老人保健拠出金 20
前期高齢者交付金 1,113,713	介護納付金 168,946
連合会支出金 0	共同事業拠出金 429,020
共同事業交付金 416,279	保健事業費 73,731
一般会計繰入金 281,072	基金積立金 474,886
基金等繰入金 75,940	公債費 0
繰越金 706,491	その他の支出 24,686
その他の収入 5,791	予備費 0
歳入合計 4,662,955	歳出合計 4,191,025

【単位：千円】

科目	金額
当年度経常利益	① 471,930
前年度繰越金	② 706,491
当年度財政調整基金繰入額	③ 75,940
当年度財政調整基金積立額	④ 474,886
当年度純利益	⑤ 164,385

①=歳入合計-歳出合計 ⑤=①-②-③+④

平成26年7月診療分 1人当り医療費 (単位：円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	30,969	26,564	3
退職本人	24,661	27,635	13
退職扶養	30,824	23,344	2
全被保険者	30,405	26,566	3

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

【健康あきたかた21】～食生活・歯の健康部会～

ご存じですか？

11月8日は「い(1)い(1)歯(8)の日」です

※1993年(平成5年)日本歯科医師会が語呂合わせで設定しました。

歯のはたらきには……

- ①たべものをかむ
歯の一番重要な役割です。よくかむことで歯ごたえや歯ざわりを感じ「味わう」ことができます。また、かむ刺激が「食べ過ぎ」「肥満」を防ぎ胃腸の働きもよくします。
- ②発音を助ける
歯にも「くちびる」や「舌」と同じように発音を助ける役割があります。よくかむとあごが発達して舌も十分に動くことができます。きれいな歯ならびは、言葉を正しく発音させます。
- ③顔の形を整える
子どもの時にむし歯が多かったり、歯並びが悪かったりすると、大人になってからの顔の形に悪い影響を与えます。きれいな歯は、人に良い印象を与えます。
- ④健康を助ける
歯が悪いと頭が痛くなったり、姿勢が悪くなったりします。早めに治療を受けましょう。「はっぼくん」広島県歯科医師会イメージキャラクター

～毎日のお口ケアと定期健診で口の健康を保ちましょう～

カルシウムアップ!
今月の食材 大豆

大豆の南蛮漬

(材料 作りやすい分量)
大豆(乾).....1合
いりこ.....30g
にんじん.....30g
しょうが.....適量
(合わせ調味料)
しょう油 } 各大さじ2杯
みりん }
酒、酢 }

食のさんぽ道



私たちが紹介します

安芸高田市食生活改善推進協議会
高宮支部

安芸高田市食生活改善推進協議会
保健医療課 栄養士

(作り方)
①大豆は一晩水に浸す。水分をとって素揚げにする。
②いりこは素揚げ、にんじんは千切りにしさとゆでる。しょうがは千切りにする。
③合わせ調味料を作り、①と②を混ぜ合わせる。
(★一週間程度、保存がききます。)

(エネルギー：710kcal、塩分：7.0g)

「地産地消」とは、地域で生産されたものを地域で消費することです。地域の身近な食材を通して、旬や産地について理解を深められるほか、郷土食や行事食など地域の食文化を見直すきっかけにもなります。

地産地消 安芸高田産の旬の野菜を知っておいしく食べよう!

安芸高田産の主な食材



フロココリー アスパラ ねぎ れんこん

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)

「インフォメーション」 健康あれこれ

「こまめに歩こう会」を行います!!

健康あきたかた21推進協議会運動部会では、「いつでも、どこでも、誰でも、手軽にできる」ウォーキングを推進しています。その一環として、「こまめに歩こう会」を行っています。皆様もこの機会を利用して、運動習慣を身につけていきましょう。お気軽にご参加ください。

日時 11月14日(金) 集合：10時
土師ダムサイクリングターミナル 駐車場

コース 3km
申込み不要・参加費無料
持参物：…動きやすい服装と靴・タオル・帽子・水分補給の出るもの

※体調には十分留意し、無理のないようにご参加ください。
※天候が悪い時は、中止にする場合がありますので保健医療課(42-5633)へご確認ください。



断酒会

広島断酒会ふたば会 中田克宣
☎090-4802-1865

※詳しい内容はお問い合わせください。

場	日	場	日
ふれあいプラザ向原	11月7日(金)	18:30~20:30	11月2日(日)
	11月30日(日)	13:00~15:30	11月17日(月)
	11月30日(日)	13:00~15:30	11月17日(月)
	11月30日(日)	13:00~15:30	11月17日(月)

子育てワンポイント

かぜやインフルエンザを予防しましょう！

秋から冬への季節の変わり目は、体調を崩しやすく発熱や嘔吐・下痢などウイルスによる感染症が多くみられます。

向寒の折、かぜやインフルエンザの原因となるウィルスは、低温で乾燥した所を好み、咳やくしゃみによって空気中に広まり、鼻やのどへ吸い込むことで感染していきます。

感染症を予防するために『手洗い・うがい』を習慣づけましょう。

《外から帰ったら手洗い・うがいを必ずしましょう！》

効果的な手洗い方法

- ①手のひらをあわせて力強く5秒間ゴシゴシ洗う。
 - ②手の甲を伸ばすように右も左も5秒間ゴシゴシ洗う
 - ③指先、つめの間も渦を描くように5秒間ゴシゴシ洗う
 - ④指の間も十分によくこすりあわせて5秒間ゴシゴシ洗う
 - ⑤親指を手のひらでゴシゴシねじり洗い
 - ⑥手首も忘れずに5秒間ゴシゴシ洗う
- ※石けんを使ってしっかり洗い、きれいに流して乾いたタオルで拭きましょう。乳幼児では、手を口に入れることが多いので、手洗いや手、口のまわりを拭いて清潔にしましょう。

効果的なうがい方法

- ①クチュクチュうがい
口に水を含みそのまま口の中で強めに「クチュクチュ」して吐き出します。
 - ②ガラガラうがい
口に水を含み上を向いて15秒、なるべくのどの奥まで水が入るように「ガラガラ」をして吐き出します。
 - ③もう一度ガラガラうがい
もう一度口に水を含み上を向いて「ガラガラ」を繰り返します。
- ※うがいはのどを清潔にしてウイルスをくっつきにくくします。うがいができない幼児ではクチュクチュペツを2～3回繰り返して口の中をきれいにしましょう。



育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
11月7日(金)	10:00～11:30	吉田町	中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 【対象】4か月児相談は平成26年7月生まれ。 2歳6か月児相談は平成24年5月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
	13:00～14:30	吉田町 美土里町 高宮町			
10:00～11:30	甲田町				
13:00～14:30	向原町 八千代町				

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます。事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

【乳幼児健康教室】

すくすく教室 ～すくすく離乳食～
★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★
赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分りやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
11月14日(金) 10:00～11:30	中央保健センター 3階	11月7日～ 11月13日	★生後5か月児～ 1歳6か月児と その家族	お茶・タオル

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。
※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。

(受付時間：8：30～17：00、土日祝は除く)

Email : sukusuku@city.akitakata.lg.jp

メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだい参加の有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。

ハッピープレママサロン

～妊娠中からの子育てを応援します～

日 時	場 所	内 容	担 当
11月18日(火) (10:00～12:00)	中央保健センター 3階	第2回 「輝くママになるうい」 ★妊娠期・授乳期ママの栄養三二講座♪ ★妊娠中のデンタルケアと赤ちゃんのお口の話♪	栄養士 歯科衛生士 保健師

【対象者】妊婦さん(状態が安定している方)と家族

【持参する物】母子健康手帳・お茶等

【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。

次回は12月2日(火)《赤ちゃんのお世話～沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ》を予定しています。

※予約先：保健医療課 ☎42-5633



第16回美土里こども神楽発表大会での一コマ(9月15日(月・祝)撮影)

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。
●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
11月4日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
11月4日(火) 9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放
11月5日(水) 9:30～11:00	ふなさ保育園	園庭開放
11月5日(水) 11:30～12:30	ひの川幼稚園	焼き芋会(要申込)
11月6日(木) 10:00～11:30	小田東保育所	園庭開放
11月7日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	園庭開放
11月11日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
11月11日(火) 9:30～11:00	くらはら保育園	園庭開放
11月12日(水) 9:45～11:00	甲立保育所	園庭開放
11月12日(水) 10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
11月13日(木) 9:30～11:00	ひまわり保育所	園庭開放
11月13日(木) 9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
11月14日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
11月18日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
11月18日(火) 10:00～11:30	小原保育所	園庭開放
11月20日(木) 10:00～11:30	向原こぼと園	園庭開放
11月25日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	出前保育(共同保育の会どんぐりころさんの所へ伺います)
11月26日(水) 9:30～11:30	入江保育園	園庭開放
11月27日(木) 10:00～11:30	みつや保育所	体験入園
12月2日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
12月2日(火) 9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099

八千代南保育園 ☎52-3048

可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■場 所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日～金曜日 8：30～17：15

【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
11月13日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 1歳児
11月20日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 0歳児
11月27日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:15 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 2～4歳児

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜～金曜日 8：30～17：15

問 子育て支援センター ☎47-1283

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
11月6日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H23年5月生まれ	安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ4階
11月13日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H25年4月生まれ	安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ2階
11月20日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H26年1月生まれ	安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ2階

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こぼなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics



安芸高田市の宝とは 湯崎英彦の地域の宝チャレンジ・トーク

湯崎広島県知事自らが県内の23市町を訪問し、地域を元気にしようと活動されている方々と意見交換を行うチャレンジ・トーク。

10月4日(土)午前は高宮町の茂谷集落等を訪問し、有害鳥獣対策の取組について地元の方々と意見交換が行われました。

午後からはクリスタルアージュで甲田町深瀬振興会の中村 日出則さん、美土里町桑田自治会の清水 一彦さん、吉田高校の佐々木 彩子さん、佐竹 ほの香さん、向原高校の長井 咲良さん、中山 美優さん、美土里中学校の田中 瑠実さん、合計5組のみなさんによる事例発表と意見交換が行われました。



江津高校の皆さん、おかえりなさい 西尾山八幡神社例祭で江津高校が神楽を披露

7月26日、27日に開催された神楽甲子園に出場し、美土里町北地区に民泊した島根県立江津高等学校チーム江津地域活性部石見神楽愛好会の10名の皆さんが、民泊でお世話になったお礼に、9月20日(土)に美土里町北の西尾山八幡神社例祭で神楽を披露しました。演目は「天神」で、会場に来ていた地域の皆さんは、声援を送ったり、拍手をしたりして、一緒になって神楽上演を盛り上げていました。北振興会の伊藤 美勇会長(53)は「若い人が祭りに参加されることで活気づきまし、新たなつながりができて嬉しいです」と話されました。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp



気持ちいい晴天の中、楽しみながら競技 第11回ひろしま障害者フライングディスク競技大会in安芸たかた

9月21日(日)、吉田サッカー公園人工芝グラウンドにおいてフライングディスク競技大会が開かれました。フライングディスク競技とは、約20cmの円盤を回転させながら投げて、距離や正確性を競う競技です。県内各地から200名弱の参加者が集まり、白熱した競技が繰り広げられました。

フライングディスクを真っすぐ投げるのは力の加減が難しく、すぐに思わぬ方向に曲がってしまいます。皆さん、かなり練習されたようで、上手に投げられて好成績を出されていました。



2日間にわたる熱戦！ 第11回安芸高田市ハンドボールカップ

9月13日(土)、14日(日)、湧永満之記念体育館・向原高校体育館で開催されました。出場チームは、島根、鳥取、岡山、愛媛、香川、岐阜、そして地元安芸高田から参加した男女計10チーム。積み重ねた練習の成果を、どのチームも懸命に発揮していました。試合結果は次のとおりです。女子の部 優勝 甲田中、男子の部 優勝 多津美中(倉敷市)、準優勝 甲田中。また、民泊も行われ、受け入れ地域の皆さんが民泊で交流したチームの応援にかけつけられていました。



ひとからひとへ、世代を越えて伝統を継承 第16回美土里こども神楽発表大会

伝統の継承は大きな課題です。楽譜や手ほどきの書物のない神楽では、時間をかけて、ひとからひとに伝えて行く方法しかないそうです。先輩の動きを見て、聞いて、やってみて少しずつ覚えていく。幸いなことに美土里には10のこども神楽団があり、下は年少から上は中学3年生まで100名以上ががんばっています。

9月15日(月・祝)に神楽門前湯治村で行われたこの大会では、どの団体の子どもも落ち着いて見事に演じ切り、観客から期待や激励のこもった大きな拍手を送られていました。



音楽だけじゃない！見る人を楽しませて10年 安芸高田ウインドアンサンブル第10回定期演奏会

2000年に約10名で活動をはじめ、現在では40名近くに成長しました。10回目を迎えた定期演奏会も完全に定着し、毎年心待ちにされている方も多いことでしょう。

9月14日(日)、高宮公園パラッツォにおいて開催され、吉田中学校吹奏楽部も出演されました。観客は心地良い演奏を聞くだけでも満足なのですが、もっと楽しんでもらおうと毎年、楽しい出し物が用意されます。今年はアルプスの少女ハイジが題材とされ、会場の笑いを誘っていました。

半世紀にも及ぶ長い歴史を持つレース 第50回安芸高田スター式駅伝競走大会

秋になると本格的な駅伝シーズンがやってきます。県内の中学校の駅伝チームもチームづくりに大切な時期となります。この大会は毎年、県内から多くの中学校が参加します。市内の中学校男女14チームを含む、中学校・一般合わせて全82チーム、450名以上が参加する大きな大会です。9月23日(火・祝)、安芸高田市役所高宮支所前広場をスタート・ゴールとしてレースが行われました。沿道の観客の声援もあり、50回記念の大会にふさわしく、区間新記録も生まれました。



神楽シーズンの秋到来！ 第39回美土里神楽発表大会

9月27日(土)、美土里町全13神楽団が出演する第39回美土里町神楽発表大会が開催されました。神楽門前湯治村の神楽ドームには、美土里町の迫力のある神楽を一目見ようと、多くの神楽ファンが駆けつけました。この日は夜遅くまでさまざまな演目が上演されるということもあり、神楽ファンは神楽鑑賞をゆっくりと楽しませていました。また、この神楽大会は美土里町の神楽団員が大会運営にスタッフとしても参加しており、大会を陰ながらサポートしていました。



今年のテーマは「復活」 かんきょうまつりinあきたかた～2014復活～

捨てれば「ゴミ」ですが、上手に生かせば「資源」。つまり今年のテーマ「復活」になります。10月5日(日)、向原生涯学習センターみらいで、かんきょうについて楽しく学び、考えるイベントが行われました。古紙のトイレトーパー「あきたかた紙」の配布やフリーマーケット、エコ体験コーナーなどが行われました。中でも大盛況だったのが、エコビンゴ大会。商品の中には、きれいセンターで封が切られる前に捨てられていた「新品のゴミ」もあり、当選された方もビックリされていました。



美しい輝き けんみん文化祭ひろしま'14芸能・銭太鼓の祭典

毎年、けんみん文化祭ひろしまでは、日本舞踊や和太鼓など分野ごとに各地の会場に分かれて県の決勝大会が行われています。安芸高田市では10月5日(日)芸能・銭太鼓の分野の大会が、クリスタルアージュで開催されました。銭太鼓、落語、フラダンス、相撲甚句、着物着付け、マジック、3B体操の合計20組の発表があり、本市からは、フラダンス2団体が出演されました。どの団体の皆さんも美しく輝く表情がとても印象的でした。



安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

秋の全国火災予防運動の実施について

11月9日～11月15日の7日間で秋の全国火災予防運動が行われます。この運動は、市民の皆様には防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。



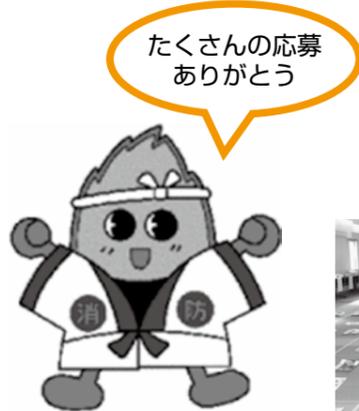
これから冬にむけて火気の使用が増え火災が発生しやすい時期になります。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

第8回安芸高田市 防火ポスター入賞作品発表

安芸高田市内の小学生を対象に募集した防火ポスターの表彰式が10月18日に市民文化センタークリスタルアージュで行われました。応募総数654点の中から特別賞の市長賞、議長賞、教育長賞各1点、優秀賞13点、計16点が選ばれました。

安芸高田消防署 9月の出動件数	
火災	2件 (18件)
救急	146件 (1,140件)
救助	4件 (20件)
その他	5件 (34件)

※下段の()は平成26年の累計

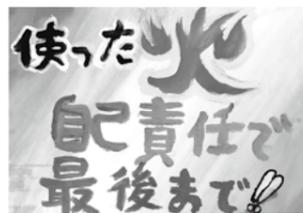


特別賞

市長賞
向原小学校2年生
貞近 晴飛くん



議長賞
美土里小学校6年生
佐伯 朋弥くん



教育長賞
可愛小学校4年生
山田 温和さん



優秀賞

6年生 中尾 さくらさん 吉田小学校
5年生 内山 あかりさん 可愛小学校
4年生 竹村 妃陽さん 郷野小学校
3年生 加藤 莉奈さん 根野小学校
3年生 石橋 叶夢くん 美土里小学校
3年生 田中 麻稀さん 川根小学校
4年生 藤本 泰生くん 船佐小学校
2年生 泉 結華さん 来原小学校
4年生 大番 夢月さん 小田東小学校
3年生 窪野 薫くん 小田小学校
6年生 田中 ゆき乃さん 向原小学校
1年生 道遊 嵩琉くん 向原小学校
6年生 池元 千紘さん 向原小学校

入賞作品は市内各所を巡回展示して防火を呼びかけます。また、安芸高田市消防本部のホームページでもご覧いただけます。

展示場所・期間

- クリスタルアージュ
- 10月18日(土)～10月28日(火)
- J A 吉田総合病院
- 10月28日(火)～11月4日(火)
- 安芸高田市消防本部
- 11月4日(火)～11月10日(月)
- イズミ吉田店
- 11月10日(月)～11月21日(金)
- 甲田ショッピングセンターパルパ
- 11月21日(金)～11月25日(火)

暮らしの情報

安芸高田市役所 ☎42-2111(代)

催し

『情熱のフラメンコ!』
 生涯学習課 ☎42-0054

『フラメンコ公演』
 アリシア&ネストルフラメンコ舞踊団による魅力あふれるフラメンコ公演。
 ぜひ、この機会に感動の本格派フラメンコをお楽しみください。
 12月5日(金) 18:30開場 19:00開演
 場 クリスタルアージョ
 【予定演目】カルメンよりハバナ 他
 【入場料金】全席指定3,800円、団体割引(10名以上)3,300円(1名様)



【入場券販売時間】10:00から17:00(ただし、月曜日及び祝日は休館日のため除く)
 【入場券販売場所】市内各文化センター

※前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。
 ※車椅子席が必要な方は、入場券購入時にお申し出ください。
 ※身体に障がいのある方は介助者1名を含め半額となります。(障害者手帳をご提示ください。)
 ※未就学児童の入場はご遠慮ください。
 主催/安芸高田市教育委員会(株)スカイ・ミュージック・オフィス
 後援/安芸高田市文化団体連合会



せのうえ、ふれあいと交流を通して楽しい一日をお過ごしください。
 11月23日(日) 10:00
 15:00
 場 吉田人権会館(吉田町常友1284-1)
 【内容】舞台(歌・舞踊演奏、神楽、寸劇、ビンゴゲームなど)、バザー(陶芸品、新鮮野菜、手芸品、うどん、せんべい、もち、やまめ、中華まん、やきそば、ブラジルの菓子など)、展示(東日本大震災写真・山野草の写真・短歌・俳句・断酒パネルなど)

第66回人権週間記念講演会

特別養護老人ホームの診療所長として、常に「死」と向き合いながら入所者を見守っておられる中村医師。現場の話・ナマの話はどんな理論よりも切実で説得力を持ちます。私たちにどうして「最後を想い描くこと」は即ち「今をどう生きていくか」につながります。大切な人生をどう生きていくか;その大きなヒントになれば幸いです。
 11月26日(水) 13:30
 15:00
 場 甲田文化センターミューズ



【講師】中村仁一さん(社会福祉老人ホーム「同和園」付属診療所所長、医師)

けんみん文化祭ひろしま 14芸北地区フェスティバル(安芸高田会場)並びに第8回あきたかた市民文化祭(舞台芸能の祭典)
 生涯学習課 ☎42-0054

市内全町から市民400名が参加し、日頃の練習の成果を披露する、年に一度の舞台芸能の祭典。圧巻の



【演題】『「老い」に寄りそい「病」につれそう「老いと死」から逃げない生き方』
 女性限定
 セカンドライフセミナー
 吉田人権会館 ☎42-2826

統計の数値によると女性の平均寿命は87歳、一方、気になる健康寿命は74歳と両者には13年の差があります。介護をめぐる家族との関係が変化中、長寿社会を生きるあなた自身や家族のこれからを、春日キスヨさんと一緒に考えてみましょう。
 【講師】春日キスヨさん(中国新聞くらし面に「夕映えのとき 人生90年時代」を連載)



【テーマ】「大きく変わる家族と介護をめぐる人間関係」
 12月5日(金) 13:30



演技に熱いご声援を!
 11月30日(日) 10:00
 場 クリスタルアージョ
 ○民謡民舞・日本舞踊・和太鼓・邦楽・吟詠
 剣詩舞・合唱・洋楽・新舞踊・フラダンス・カラオケ等、幅広いジャンルの演技をお楽しみください。
 ○うどんや炊き込みご飯をはじめとしたバザーもあります。
 【入場料】無料
 主催/あきたかた市民文化祭実行委員会

高齢者虐待防止講演会
 「高齢者虐待とは」とらえ方と対応について
 高齢者虐待を未然に防止するため、高齢者虐待の内
 高齢者支援センター ☎47-1281

15:30
 場 吉田人権会館(吉田町常友1284-1)
 【受講料】無料
 【定員】30人(女性限定)
 【申込方法】電話、お太助フォン、FAX
 【申込先】いずれも42-2826(吉田人権会館)
 【申込期限】11月20日(木)(定員になり次第締切)

技能祭の開催について
 広島県立三次高等技術専門学校 ☎0824-62-3439
 11月1日(土) 10:30
 14:00
 場 広島県立三次高等技術専門校(三次市十日市南6丁目14-1)
 【内容】実習公開、実習体験、実習作品の即売、飲食物の販売など

お知らせ

農業用軽油免税証交付申請の受付
 広島県西部農務事務所個人課税課 ☎082-2228-2111

容や相談窓口、相談後の対応などについて講演会を開催します。
 11月20日(木) 13:30
 15:00
 場 クリスタルアージョ 4階 小ホール
 【講師】備北ひまわり基金法律事務所 前田剛志弁護士
 【参加費】無料
 【対象者】市民や関係機関の皆様をはじめ、広くご参加ください。
 ※事前申込は、必要ありません。



ハートフルフェスタ 人権文化祭
 吉田人権会館 ☎42-2826

今年、「アナと雪の女王」をみんなで歌うコーナーもあります。皆様お誘い合わせください。

11月12日(水)、13日(木) 10:30~15:30
 場 クリスタルアージョ 4階 402研修室
 ※申請には、提出書類など必要なものがありますので、詳しくは、広島県西部農務事務所個人課税課へお問い合わせください。

【重要】地デジ難視対策の各種支援は終了します。お早めの申込をお願いします。
 総務省地デジコールセンター ☎0570-07-0101

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申込みが必要です。

お問い合わせは、総務省地デジコールセンターまでご連絡ください。
 【お問い合わせ】総務省地デジコールセンター

募集

広島広域都市圏 サンプレッツエ広島共同応援の参加者募集
 広島広域都市圏協議会事務局
 ☎082・504・2017

広島広域都市圏の住民の交流を促すため中国地方で唯一のJ1プロサッカーチームであるサンフレッチェ広島との共同応援を行うとともに広島広域都市圏のPRを行います。

12月6日(土) 15:30キックオフ

【対戦相手】ベガルタ仙台
 【会場】エディオンスタジアム広島(広島広域公園陸上競技場)(広島市安佐南区大塚西5丁目1-1)
 ※現地集合です。

【募集人数】150人(申込多数の場合は抽選)
 【参加費】大人2,200円、小中高1,000円
 【その他】サンフレッチェ広島グッズをプレゼントします。

の方が世帯主で受信契約者の場合。
 ①身体障害者手帳の視覚障害1〜6級
 ②身体障害者手帳の聴覚障害1〜6級
 ③身体障害者手帳1・2級
 ④療育手帳(A・A)
 ⑤精神障害者保健福祉手帳1級
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成についてのお知らせ
 社会福祉課 ☎425615
 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。
 ※購入前に申請が必要です。
 【対象となる難聴児は、次に掲げる要件に全て該当する18歳未満の方です】
 ○安芸高田市内に居住していること
 ○両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方
 ○聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象者でない

【応援方法】SA指定席(ホーム)で、広島広域都市圏としてまとまって応援します。

【申込み・お問い合わせ先】小学生以下の場合、大人の同伴が必要です。
 往復はがき(1枚に4人まで)に、参加者全員の住所氏名、年齢(学生の場合は学年)、電話番号と「サンフレッチェ共同応援希望」の旨を記入し、11月12日(水)※消印有効)までに、事務局へ。ホームページ「りーぶら」からも申込みできます。

〒730・8586 (住所不要)
 広島市役所企画調整課内
 広島広域都市圏協議会事務局



方
 ※世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は、対象外になります。
 ※両耳の聴力レベルが70デシベル以上の方は身体障害者手帳の交付対象になります。
 【補助金額】購入金額と基準額を比較して、少ない金額の2/3(100円未満は切り捨て)
 【補助対象】新たに補聴器を購入する経費又は更新する経費
 ※補聴器装用効果の高い側への片側装用を原則とします。
 ※修理は対象外になります。
三次年金事務所からののお知らせ
 三次年金事務所 ☎0824・62・3107
 11月は「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!
 日本年金機構では、厚生

☎082・504・2017
 ホームページ
<http://www.r-bura.com/>
 ※広島広域都市圏協議会とは?

広島市を中心として、広島県と山口県にまたがる11市6町で構成し、圏域の一体的発展を目指して、様々な連携と交流を図る取組を推進しています。

市営住宅の入居を募集します
 住宅政策課 ☎471202

【公営住宅】
 ・所得制限(上限)あり
 ■北生住宅(美土里町生田) 広さ・3DK 戸数・1戸
 【富宮若者用マンション】
 ■虹のマンション(高宮町佐々部) 広さ・住宅ワンルーム 戸数・2戸
 【特定公共賃貸住宅】
 ・所得制限(下限・上限)あり
 ■朝日が丘住宅(向原町戸島)

労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を進め、積極的に積極的に行っています。
 また、今年から、ねんきんネットなどを活用してご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的に、11月30日を「年金の日」とすることにしました。
 今年の11月30日(日)は、毎月第2土曜と同様に「週末相談日」として開所します。
 平成26年11月の「週末相談日」
 8日(土)と30日(日) 受付 9:30~16:00
 三次年金事務所

11月30日は「年金の日」です

11月11日~17日は「税を考える週間」
 テーマ「税の役割と税務署の仕事」
 期間中、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。ぜひご覧ください。
www.nta.go.jp
 国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」で、国税庁の取組を紹介する番組を配信しています。ぜひご覧ください。
 Web-TAX-TV 「暮らしを変える税を学ぼう」

広さ・4DK 戸数・1戸
 ■尾原住宅(向原町坂) 広さ・4DK 戸数・2戸
 ※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。
 ※申し込みを希望される方は、申込書等を住宅政策課で用意しておりますので、お問い合わせください。
 ■申し込み期間
 11月4日(火)から11月18日(火) 17:00まで(必着)

福祉
 NHK放送受信料の免除があります
 社会福祉課 ☎425615
 全額免除
 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合。
 ①〜⑤の内いずれかに該当

およろこび

吉田町 丸山 偉地斗(男) 田川 健真(男) 平木 義真(男) 山口 泰平(男)	平田 西村 季穂(女) 八千代町 佐々木 聖奈(女) 曾我 伍希(男)	美土里町 吹藤 史織(女) 廣澤 竜太(男) 高宮町 菅原 关真(男)	佐藤 涼珠(女) 甲田町 奥 実海(女)
--	--	---	----------------------------

敬称略

おくやみ

吉田町 (吉田)猪上 101歳 (吉田)板倉 88歳 (吉田)茂本 44歳 (多治比)山行 55歳 (多治比)廣政 84歳 (中馬)森永 85歳 (相合)吉田 86歳 (川本)兼本 90歳 (常手)近永 91歳 (山)朝川 99歳	八千代町 (下根)古石 84歳 (下根)大甲 88歳 (土師)野儀 79歳 (勝田)高瀬 73歳 美土里町 (横田)吹田 83歳 (横田)大上 96歳 (横田)松浦 86歳 (横田)田中 82歳 (横田)田中 89歳 (横田)高橋 79歳 (本郷)織田 79歳	(本郷)山田 92歳 (北)本元 84歳 高宮町 (佐々部)長岡 98歳 (佐々部)佐々木 97歳 (原田)上田 104歳 (原田)清水 94歳 (房後)谷川 62歳 (川根)山本 79歳 (船木)西川 78歳 (来女木)上田 90歳 甲田町 (下小原)上野 87歳	(高田原)行田 92歳 (上小原)天川 92歳 向原町 (坂)船川 86歳 (坂)黒川 85歳 (坂)宮崎 87歳 (坂)田中 93歳 (戸島)山口 95歳 (長田)田口 78歳
---	--	---	---

敬称略
 ※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課 ☎42-5612までご連絡ください。

年金

三次年金事務所からのお知らせ

三次年金事務所
☎0824・62・3107

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

天災による国民年金保険料免除制度について
風水害等の災害で大きな被害を受けたことにより、国民年金保険料の納付が困難な場合、申請をして承認されると、保険料の全額が免除される制度があります。

国民年金の場合、震災・風水害・火災その他これらに類する災害により、被保険者の所有に係る住宅、家財、その他の財産につき、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けたときが対象となります。

1. 申請に必要な書類
 - ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書
 - ・（原則として）
 - ・ 罹災証明書、または被害農林漁業者等と認定された被害認定書の写し
 - ・（罹災証明のみで被害の程度が判断できない場合）
 - ・ 国民年金保険料免除・納付猶予申請に係る被災状況届
 - ・（保険金・損害賠償金等が支給される場合）
 - ・ 保険金・損害賠償金額等の確認できる証明書の写し
- （※）本人以外の方が提出される場合は委任状が必要で

年金・労働無料相談会
広島県社会保険労務士会三次支部
道沖りえ社会保険労務士事務所
☎5233555

障がい年金をあきらめていませんか？疑問や悩みに社会保険労務士がお答えします。
☎11月19日（水）15:30～18:30
☎クリスマスルアーゾ301研修室

※できれば予約をお願いします。
行政相談日（11月）
国の機関へ苦情や意見などがあつたら
総務課 ☎425611

【高宮会場】
☎15日（土）10:00～15:00
☎たかみや人権会館

【八千代会場】
☎17日（月）13:00～15:00
☎八千代人権福祉センター

【吉田会場】
吉田（6日、20日）は暮らしの心配ごと相談会と併設です。
暮らしの心配ごと相談会

【吉田人権会館】※予約不要
☎11月6日（木）・11月20日（木）
いずれも、10:00～15:00

☎吉田人権会館 ☎422826

相談

・保険料免除期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。



【たかみや人権会館】※予約は、相談日の5日前まで

☎11月11日（火）11月25日（火）
いずれも、18:00～20:00

☎たかみや人権会館 ☎571330

巡回無料弁護士相談会

【吉田人権会館】※予約は、10月23日（木）から

☎11月13日（木）13:00～16:00

☎吉田人権会館 ☎422826

【美土里教育集会所】※予約は、11月13日（木）から

☎11月27日（木）13:00～16:00

☎美土里支所 ☎540311

11月の休日・夜間の救急医療
■高田地区休日夜間救急診療所
〔JA吉田総合病院〕（吉田町）
平日 17:00～翌朝8:30
日・祝日 8:30～翌朝8:30
【内科・外科】☎42-0636
■のりかわ眼科クリニック（吉田町）
11/9（日）9:00～18:00
【眼科】☎42-1001
※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

市の人口
総人口・・・30,111人
（30,521人）
男・・・14,522人
（14,708人）
女・・・15,589人
（15,813人）
世帯・・・13,178戸
（13,166戸）
■平成26年10月1日現在
※（ ）の数字は、前年同月数値

11月の納税
国民健康保険税6期
納期限：12月1日
夜間納付窓口
開設日
11月27日
（17:15～19:00）
開設場所
安芸高田市役所税務課

安全相談
危機管理課 ☎425625

高齢者相談
高齢者支援センター
☎471281

児童・母子家庭相談
子育て支援課 ☎471283

健康相談
保健医療課 ☎425633

消費生活相談
※平日8:30～17:15
水・金曜日 9:30～16:30
消費生活相談 ☎421143

相談員 消費生活相談員
※水・金曜日以外は危機管理課で対応

障害者相談
安芸高田市障害者基幹相談支援センター
☎471080

相談支援事業所もやい
☎452320

その他

犬・猫の引き取り

環境生活課 ☎421126

11月4日（火）・18日（火）
9時 市役所本庁にて

※飼い犬・飼い猫の引き取りを希望される飼い主は、必ず事前に広島県動物愛護センター（☎0848・86・6511）に相談してください。

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況（8月分）

月間有効求職者数 520人

月間有効求人数 776人

月間有効求人倍率 1.49倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください！
☎420605 ☎420224